



まち
ニライの都市をめざす

議会だより



平成15年ご来光

主な内容

12月補正予算・条例改正	P2~3
給与改正	P4
北谷町議会ホームページ開設	P7
一般質問	P8~15



北谷町国民健康保険税条例の一部改正

原案
可決

地方税法の一部が改正されることに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するもの。又株式譲渡益に係る個人住民税の申告を不要とする特例の創設及び譲渡損失の繰越削除を認める特例を設ける内容で平成15年1月1日から施行される。

国民健康保険税条例の改正される内容

見直すところ	内 容	従来住民税との関連
給与所得特別控除の廃止	給与所得について、上乗せ控除(上限2万円)を廃止	住民税では廃止
青色事業専従者給与等控除の適用	青色事業専従者給与等を必要経費に算入	住民税には適用あり。国民健康保険税には適用なし。
公的年金等特別控除の廃止	公的年金受給者について、公的年金等控除(最低140万円)に上乗せされている特別控除17万円を廃止	住民税では適用なし
長期譲渡所得等特別控除の適用	譲渡の目的等に応じ控除	住民税には適用あり。国保税には適用なし。

質疑の後、反対討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

北谷町水道給水条例の一部が改正される。

貯水タンクの適正な管理を!

原案
可決

水道法の一部を改正する法律が交付されそれに伴い本町でも12月議会で「北谷町水道給水条例の一部を改正する条例」が制定され平成15年3月31日から施行される。

Q: この条例によって何がかわるの?

A: この条例により貯水槽水道(水タンク)の設置者に対する管理責任が明確化され、管理の徹底が義務づけられる。従来まで管理責任が明確でなかった小規模貯水槽(10m³以下・家庭用)についても管理責任がも定められる。又町の責務として管理に関し設置者に対し指導、助言。及び勧告を行うことができる。

1 水槽の掃除は、1年以内に1回、定期的に行って清潔な状態に保ちましょう。



2 施設の点検を行って、不備な点があれば速やかに改善しましょう。



2 いつもの水の色、味、においなどに注意して異常があれば水質検査を受けるようにしましょう。



4 異常があれば、直ちに給水を停止し、利用者や保健所、市町村水道部に知らせましょう。



12月議会の補正予算

原案可決

補正額 2,810万9千円減
一般会計総額は 109億6,321万5千円に

主な歳入

町税の納税義務者数の
増加等によるもの 1,984万9千円

基地交付金

国有提供施設所在市町村 2,215万5千円減
施設等所在市町村調整交付金 4,875万3千円増

国・県補助金等

県補助金 1億1,522万4千円減
国庫負担金 5,075万9千円増

町債補正・県より起債限度額2億9,190万円が通知されたので、臨時財政対策債が計上された。
2,630万円

補正予算とは

さまざまな事情に応じて、当初予算に変更、追加の必要がある場合に作成される。

主な歳出

人事院勧告に基づく人件費等の減額計上
5,506万9千円減

児童手当措置事業費の補正

533万3千円

桑江5号線改良事業費

9,219万4千円

温水利用型健康運動施設の
ポーリング工事

1億999万7千円



温泉ポーリング予定ポイント付近

特別会計補正予算

	補正額	補正後の額	主な内容
国民健康保険	285万6千円	23億5千201万円	保険税の増加 人件費の減等
介護保険	9千円	10億764万7千円	一般会計繰入 介護給付積立て金
公共下水道事業	5万3千円減	5億7千896万9千円	繰入金・総務費 維持管理費等

給与改正 人事院勧告等により

臨時
議会

今回の給与等（期末手当）改定は国の人事院及び県の人事委員会勧告並びに社会状況に鑑み、本町の特別職の職員、教育長、職員、再任用職員、企業職員の給与等を改定するものです。

北谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

内容 特別職（町長・助役・収入役・議会議員）の期末手当について
年末手当を100分の195から100分の190に改める。
平成14年12月1日から施行する。

北谷町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

内容 教育長の期末手当について
年末手当を100分の195から100分の190に改める。
平成14年12月1日から施行する。

北谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容 職員の期末手当について
12月支給分を100分の275から100分の270に
扶養手当は月額1万6千円から1万4千円に
扶養親族手当の子供3人目以降を3千円から5千円にそれぞれ改める。
再任用職員期末手当について
12月支給分は100分の140から100分の135に改める。
平成14年12月1日から施行する。

北谷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

内容 前年度の人事院勧告に基づき、官、民給与の格差を埋めるため、附則において新設した特例一時金を廃止するもの。
平成14年12月1日から施行する。

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論

反対討論

提案されている内容は人事院勧告に反し、4月に遡及しないという内容になっております。人事院勧告は引き下げ分を4月に遡って減額し年末の賞与でもって差し引きなさいという指導だと思えます。人事院勧告に準じて4月に遡及し条例を提案すべきだという思いから、給料値上げの時は遡及して値上げし、下げる時もやはり遡及してやるべきではないかという一般町民が多かったようです。よって反対します。

↓
採決の結果
↓

起立多数で
可決

賛成討論

人事委員会勧告は絶対的な拘束力はないわけですので、地方は地方としての地域の経済状況や社会状況も勘案しながら職員団体との話し合いも十分持ちながらこの件に対しては妥協点を見いだしている。又、一端支払われた月給を減額するというのは不利益不遡及の原則にも反していることもあり、町長が町職員団体との協議において互いに話し合ったことに対して同意できる観点から、賛成討論とします。

臨時
議会

玉上宇地原線橋梁上部工工事請負契約

可決

玉上宇地原線橋梁上部工工事 いよいよ着工



いよいよ上部工工事が着工

工期：平成15年3月31日まで
契約金額：6,300万円
契約の相手方：
北谷町字宮城1番地の516
株式会社 日栄土木

北谷公園人道橋設置工事

北谷公園人道橋設置工事(橋脚工)請負契約の変更

可決

当初契約金額：8,872万5千円
改定増減額：1,837万5千円
改定後の契約額：1億710万円

契約の相手方：北谷町字吉原376番地
有限会社 清武建設

提案理由

鋼管杭基礎工事において杭の延長が必要となり、
設計変更による工事費の増額が生じたため。

北谷公園人道橋設置工事(上部工)請負契約

可決

(12月定例会)

契約金額：1億48,05万円
契約の相手方：

北谷町字砂辺300番地の3
有限会社 渡久地組



着々と工事が進められている人道橋

財産の取得 生涯学習支援センター

図書館にシステム機器一式

主な理由

図書館は地域社会の情報拠点、学習の拠点であり、生涯学習に関する中核の施設の一つであります。

平成15年3月31日建築工事完了に伴い図書館システム機器一式を購入するものです。

取得予定価格 3,499万6,500円

契約の相手方 株式会社 オーシーシー

問 システム機器の保証期間と保守点検は？

答 引き渡し完了後1年間の保証期間。
保守点検は年度毎に契約して行う。

問 インターネットで本の有無、あるいは貸し出し状況の検索はできるか？

答 インターネットも可能。一般家庭からのアクセスによる蔵書検索もできる。

〔システム機器の機能概要〕

大量の情報を正確に記憶、必要な情報をすばやく取り出す作業を可能にする。

* 町内小、中学校及び図書館所蔵の総合目録を構築

* 図書館利用手続きのIT化

* インターネットの活用・ネットワークのための情報機器等の設備

可決

北谷町美浜メディアステーション 情報機器レンタル ビデオボードを取得

可決

1. 取得する財産

北谷町美浜メディアステーション
情報機器レンタルビデオボード

2. 取得予定価格

856万3,485円



レンタルビデオボード

3. 契約の相手方

株式会社 沖縄化学AVセンター

レンタルとは

画像生成のことをいい、コンピュータ処理上においてはシーンを映像化することを指します。このボードを組み込むことによって、生成時間が飛躍的に短縮され、様々な映像効果（画像やタイトルの合成等）を發揮することができます。

生涯学習支援センター 図書館備品一式取得

可決

〔主な理由〕

図書館内における図書館利用者の学習を支援するために読書、情報提供及び職員の促進を図る。

〔取得予定価格〕 1,764万円

〔契約の相手方〕

ユナイテッド事務機株式会社

〔主な備品購入〕

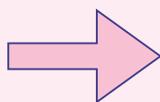
- ・人形劇台
- ・展示台
- ・軽読書テーブル
- ・閲覧椅子
- ・会議椅子
- ・テーブル
- ・事務機用机
- ・応接セット
- ・中置紙芝居架
- ・児童用閲覧椅子等

介護保険認定
に関する事務を

比謝川行政事務組合規約から削除

介護保険認定に関する事務を、平成15年4月1日から沖縄県介護保険広域連合で共同処理することとなったため介護保険に関する事務を削除する。

比謝川行政事務組合における介護保険認定に関する事務は削除されます



沖縄県介護保険広域連合

認定業務 7名(医師、保健士、薬剤師、理学療法士、福祉関係) 39合議体(中部12合議体) 7×12グループ

認定件数 18,038件を予定

広域負担割 均等割30%、審査件数割70%

本町費用負担 1,937万円

審査会開催頻度 週4回

**原案
可決**

平成15年4月1日施行

沖縄県介護保険広域連合の規約が変更されます

[理由]

平成15年4月1日から広域連合において介護保険事務が開始されます。

[内容]

- ①各市町村で行われている「低所得者対策事業」を広域連合で実施する。
- ②介護認定情報の開示を市町村事務として追加する。



1月6日より

北谷町議会が待望のホームページをオープン



- 北谷町のプロフィール
- 議会のしくみ
- 町議会議員紹介
- 町議会の構成
- 定例会・臨時会の結果
- 議会の概要
- 請願・陳情のご案内
- 傍聴のご案内



- *議会からのお知らせ
- 3月北谷町議定会定例会は3月7日(金)開会を予定しています。
- 当面の日程
- *議会だより(PDF)
- *会議録検索

—開かれた議会への一層の弾みに—

議会日程や議員のプロフィール紹介などのほか議事録をインターネットで検索することができます。

有権者が選んだ議員が議会では何を発言しどのような活動をしているかがわかります。

町議会のHPは「北谷町役場」のHPへリンクされています。

アドレス：<http://www.chatn.jp>

一般質問

北谷町温水利用型健康運動施設整備計画について



照屋 宏 議員

問 総事業費5億4千万円の内訳は。

答 この事業は、一度補助事業で整備されており、再度国庫補助金を充てることはできない。町単独事業で整備する。

問 計画案では、管理運営は民間業者への委託方式を採用するとされているが、どの業者を考えているか。

答 現在、共立メンテナンスとの協議を進めている。

問 事業完成後の収支見積(採算性)は。

答 集客数を1日あたり、350名推定、料金1500円を見積もると十分な採算が見込める。

問 施設の衛生管理、及び

問 健康保持による医療費削減に加え、国民健康保険者へ利用料金を優遇する工夫が考えられるが。

答 施設の目的に沿うように、使用料金の設定等も検討する。

問 温泉の水量、水温の予想は。加温装置の必要はないか。

答 水温は40度を予定。水量は毎分500リットル予定。冬場の水温が下がったとき加熱装置を考えている。

ゼロミッションへの工夫はどうか、最近、集団感染事故が多く発生しているが。

答 当該施設では、専門機関による水質検査、浴槽内部の清掃、殺菌処理作業の徹底を図っていく。

北谷町フィッシュヤリーナ整備事業計画について

問 計画の変更をしているが、どのような経緯か。

答 現補助制度では、立地施設のほとんどが補助対象外で、一般財源はすべて単独費。今後、大型プロジェクトを控える本町において、財政圧迫を引き起こす要因になりかねない。土地処分による企業からの売却益をもつて事業費に充てる。

問 事業主体はどこか。干潟埋立の環境への影響をどう考えるか。

答 漁業施設等整備事業は振興漁連、密接関連事業は本町が事業主体。環境調査の結果を踏まえ、環境保全に関する措置を講じていく。

教育基本法「改正」について

問 教育行政における教育基本法の改正について、中間報告が出されたが、その内容について、どう認識しているか。

答 基本法はまだ中間報告の段階であり、中央教育審議会の今後の審議の状況や答申内容を見極める必要があると考える。



干潟埋立の環境への影響は大丈夫か。

米州開発銀行年次総会 沖縄開催について



瑞慶覧 朝義 議員

答 4千人余の来県が見込まれ世界に沖縄を発信する機会、観光立県をアピールしホテルへの誘客等の地域活性化が期待できる。

フィッシュヤリーナ整備事業について

問 国際開発金融機関の年次総会が2005年に沖縄開催の見通しである。本町にどの部分で誘致が可能か。

答 開催が決定すれば、本町の観光資源を世界にアピールできる機会であり、県と連携を図り可能な部分での誘致をした。

問 フィッシュヤリーナの事業タイトルはそのままが良いのか。埋立面積と処分面積はいくらか。

答 フィッシュヤリーナとしての事業タイトルはそぐわない。今後、検討する。埋立面積約15ヘクタール。処分面積約7ヘクタールを予定。

問 2003年開催地、ミラノを現地調査する考えはあるか。

答 具体的な計画が示されてなく、県と連携を図り検討する。

問 開催のメリットは何か。

問 観光拠点づくりのため、那覇までの高速船による海上ルートを設定する必要があると思うが。

答 将来的に本島中部の観光拠点として検討している。

一般質問

フイツシャリーナ事業計画

について



中村 重一 議員

問 従前の計画と現計画の違いは。計画を変更した理由は。

答 従前の計画は、補助事業活用型で、現計画は融資事業となる。整備後の土地利用も制約条件が大きく異なる。変更理由は、将来的に現漁業を活性化させ、漁業の新しい形での発展や地域経済への波及効果が期待できる。

問 利用計画、管理運営についての方針は。

答 漁港施設の利用運営管理については、町から漁協に管理業務を委託する。

問 事業主体と運営主

体、財政計画は。

答 漁業施設等整備事業は振興漁運。密接関連事業は本町が事業主体。管理運営は漁業協同組合。総事業費約40億円程度支出見込み。収入は土地処分売却益及び施設利用料等で約40億円以上を見込んでおり、土地売却が可能となるまでの5年～7年間は、一般財源から立て替えが生じることも予想される。

温水利用型健康運動施設について

問 どの業者に管理運営を委託する予定か。

答 共立メンテナンスに協議を進めている。

問 採算見込み資金計画は。

答 集客数1日当たり350名推定。料金1500円を見積もると、十分な採算は見込める。

問 温泉水の供給・利用者見込み、近隣ホテルとの関係はどうなっているか。

キャンプ桑江返還について

問 跡利用対策や計画の進捗状況、地権者や関係機関との協議は、どこまで進んでいるか。

問 地権者とは土地利用計画についての会議が行われている。那覇防衛施設局との協議も頻繁に行っている。

障害者「支援費制度」問題について

問 周知と取り組み、今後の施策は。

答 支援費制度のしおりを郵送すると共に、窓口において制度説明を行い周知に努めている。今後、関係機関との連携や調整を図りながら、相談体制の充実に努める。



問もなく開放されるキャンプ桑江北側地域

緑地保全対策について

問 返還予定の伊平地域東側一帯の、自然緑地保全対策をする必要があると思うが。面積と財政規模はいくらか。

答 当該地域は貴重な自然景観が残されたエリアであり、土地区画整理の際、効果的な活用を検討する。面積、92ヘクタール。財政については国庫補助率が低く維持管理等の財政支援もなく困難である。



自然緑地を保全していく必要があります。

問 松食い虫の実態は。

桑江公民館建設について

問 公民館の機能充実を図るため、どのような努力をしたか。この問題をどのように推進するか。

答 現在ある学習等供用施設の機能充実を図っていく方法が現実的と考えられる。地域と協議しながら検討していく。

宮城二号線の一部宮城三番四の町道が民間の所有になっている。当該道路は、町に帰属すべき問題として、権利者との交渉及び今後の方針について



松島 良光 議員

問 道路用地が町に帰属されなかったのは何故か。
答 当時の北谷村に移管されないうちに転売され、埋立竣工から約30年という年月が経過している。その原因を確定することは難しい状況である。

問 数年間に亘る特別土地保有税の賦課徴収後、町に帰属すべき土地道路に気付き、特別土地保有税の還付を行った経過があるか。
答 調査の結果公衆用道路であることが判明、代理人に説明し了解を得た。納税義務者において、課税行為の取り消し通知書や過誤納金還付請求通知書及び過誤納金還付請求書を配達証明の書留郵便物として送付した。その後、代理人を訪ね経過を説明したところ、町道に提供した同意をした覚えはなく還付金は受け取れない。弁護士と相談して結論を出したいとのこと。役場としては、早めに受領するよう伝え、検討すること。

バランスシート導入の進捗状況について



安里 順一 議員

問 バランスシート導入は予定通り進捗しているか。

答 9月にバランスシートに関する職員研修を開始し、12月末までにシステム点検作業を行い、2月末までに2回目の職員研修を開き説明する予定。総合財務会計システムのデータが直接引用できる平成14年度の決算を採用するため、決算に併せて公表したい。

民間開発された地域の町道未登記物件の移管作業について

問 平成11年において、町道87路線中、未登記物件が個人名義で279筆

となっているが、その後所有権の移管作業はどうなっているか。
答 平成11年度の調査で未登記の土地が294筆、国や県の名義が15筆となっている。町に財産の譲与手続き作業を平成13年度から進めている。平成14年11月末までの進捗状況は43筆で(12,957平方メートル)となっている。

吉原区の名称変更について

問 昭和32年桃原区域と謝荊地域が吉原区域に統一され、住所が広範囲になり複雑になっている。吉原区域を細分化し名称のみを変更する考えはないか。
答 住所が誰にでもわかりやすくするためには、住居表示方式を取り入れることが一般的に行われている。吉原地域は、住

居表示方式を取り入れるための環境整備が、いまだに整っていない状況にある。字の名称を変更することにより、住所の表記変更が生じてくる。住民が多くなると変更手続きを余儀なくされるため、その解決の方法は今後の研究課題となる。

東部地域の住環境整備について

問 既存市街地開発のモデルケースとした東

部地域の生活環境整備計画の進捗状況はどうなっているか。
答 生活道路網の整備として玉上宇地原線、北五4号線などの新設道路の整備を進めている。公園緑地及び遊び場として、謝荊公園の整備を行っており、宇地原、北玉地域にも公園計画を検討していく。宇地原1号線の延長計画を15年度から進め、宇地原2号線も地域の状況を考慮しながら整備を図っていく。



住環境整備が進む宇地原地域

一般質問



町道2号線（砂辺グランド付近）

問 権利者どのような交渉を行って来たか。合意は何故得られなかったか。今後どのように考えているか。

答 去った10月1日に一回目の交渉を行い相手方から要望や取得に関する経過等、基本的な考えを聞いた。次回以降、具体的な話し合いを進める中で理解が得られるように努めていく。

町道埋設送水管
汚水管の工事施工
及び上下水道管・
汚水枘等設置工事
の中間検査及び竣工
検査の徹底について

問 町道路線数箇所にデコボコ箇所がある。何が要因か。

答 作業の際に土砂の埋め戻しの転圧不足と、舗装仕上げにおいて、大型の転圧機械が使用できないために起こる場合がある。

問 中間検査及び竣工検査の甘さがあると考えられるが。

答 県の施行管理基準要綱や、工事検査要領等に準じて、厳正に工事検査を行っている。

問 工事施工中の検査過程は、誰が行っているのか。
答 工事作業主任技師などの立ち会いで行っている。

宮城区屋外運動場の建設

事業の進捗状況について



議員 長 榮 洲 鎌

問 宮城区から強い要望があり、平成14年度委託料が予算化されている屋外運動場建設の進捗状況及び、今後の見通しは。

答 平成14年度概算要望書、補助事業計画書を提出して、平成15年度整備していく予定で取り組んできたが、関係部署の調整及び、地権者との協議に時間を要し、平成16年度から事業をスタートさせた。

公共施設の管理費の縮減について

問 財政が厳しくなる中、新年度予算編成に

当たって創意工夫し、施設管理費の縮減を図る必要があると思うが、各学校の施設管理費と公園、道路等の維持管理費は年間どのくらいか。

答 施設管理費は、4小学校で総額約9千364万9千円、2中学校で約5千289万5千円、4幼稚園約428万4千円、小、中、幼で総額約1億5千82万8千円。

公園、道路維持管理は、公共施設管理公社に委託している。公園全体の維持管理費2億3千290万9千円、道路維持管理費7千459万8千円。学校関係の施設維持補修については、軽い修繕は原材料費を支給し業者に発注することなく、学校や幼稚園で創意工夫しながら、地域の協力も得ながら、有効活用

に努めている。

問 横断的に管理費を点検する必要はないか。

答 管理費の抑制のためには、夏場の庁舎内冷房使用期間を6月から10月までとし、使用時間を8時から18時までとして、休み時間の窓口以外の消灯や階段、トイレ等の消灯による節電を図っている。

宮城無願埋め立て地の利用計画について

問 関係機関との協議はどうなっているか。
答 これまでは、登記上は公有水面であった

が、県知事の告示が行われた後、不動産登記法上の効力が発生し登記が可能となった。現在の利用形態に応じて、護岸敷地、道路敷地、国有地と3形態に分割して登記を行う調整を進めている。

問 将来の土地利用についてどう考えるか。

答 将来の土地利用計画について、庁内及び、国県関係機関と協議を行い検討を重ねている状況。今後は町の跡地利用について、不法占拠跡利用計画を策定したい。



宮城無願埋め立て地域

一般質問

独居老人のふれあいコール事業について



仲地 泰夫 議員

施している事業等を検証していく中で、必要性があれば、新たな事業を含めた対応を考えていく。

聴覚障害者の相談窓口設置について

聴覚障害者の相談窓口を設置できないか。

問 一人暮らし高齢者世帯の3年間の実態は。
答 平成12年度343名、13年度と14年度は361名。

問 安否確認はどのように行っているか。

答 配食サービス事業、ホームヘルプサービス事業、緊急通報システム設置事業等で行っている。

問 民間福祉団体NPO等の力を借り、独居高齢者に対する安否確認を図る必要があると思うか。
答 社会福祉協議会や民生委員協議会、ボランティアの協力で事業を進めている。現在実

整えていきたい。

問 介護保険であれば、介護認定審査会が開催され判定ができるが、支援費制度の支給決定の手続き方法はどのようなものを想定するか。

答 介護認定審査会は、介護保険の被保険者が要介護状態に該当することの審査及び判定を行うために新たに設置されたものである。支援費の支給決定のための新たな審査、判定機

問 利用者自己負担については、現行の費用負担額と異ならないよう、十分配慮すべきと思うか。

答 現行の費用負担額に利用者負担を考えている。

関を設けることは現段階では考えていない。

問 支給決定は、何をベースに判定されるか。

答 厚生労働省令に定められた基準を基本に要否の決定をする。障害の程度や家族の状況などを総合的に勘案して決定される。



キャンブ桑江跡地対策について

問 現在の取り組みはどうなっているか。地主会はどのような取り組みをしているか。

答 事業計画案の策定を中心に業務を進め、平成15年度事業の認可を目指して努力している。地主会の役割とし

て、返還ラインの立ち会い、返還実施計画に係る事業の協議等。

沖縄振興計画と町政



泉 朝秀 議員

て、返還ラインの立ち会い、返還実施計画に係る事業の協議等。

教育基本法の改正について

問 改正されたら学校教育はどう変わっていくか。改正の狙いは何か。

答 現段階では互いに研修を深めることが大事だと考え、学校がどのように変わるかについては、今後の議論を待つ。狙いとしては、国の基盤である教育を改革し、新しい時代に相応した人材を育成すること。

県道24号のバイパスルートと町道について

問 進捗状況について、予算獲得、事業採択、設計、住民への事業説明は。

一般質問

障害者のためのサテライト設置について



亀谷 長久 議員

問 精神障害者生活支援センターおきなわのサテライトを北谷町に設置することについて要請を受けているか。

答 設置の要請があり、趣旨を踏まえ取り組みたい。

問 その内容と対応について伺う。

答 平成15年四月開所の予定。場所は、保健相談センター内に設ける。職員体制は、保健センターの保健師16名で交互に週3回の日程で配置し対応していく。

今後の中央公民館について

問 中央公民館の閉館から生涯学習支援センター供用開始までおよそ8ヶ月間、現に、公民館を拠点にしている町民活動の場所確保をどう対処するか。

答 平成15年10月取り壊し、16年5月までの8ヶ月間は、利用者に支障をきたさないよう公共施設の利用を検討。利用者に説明し理解を得たい。

問 現中央公民館取り壊しに当たって中央公民館ありがとうのイベントをどう思うか。

答 どういった催しができるか、内部で検討を進めていく。

問 施設の整備や備品の処理についてどのように考えているか。

答 設備品等は生涯学習支援センターに移管を基本とし、使用でき

るものは、学校、地区公民館等の公共施設への利活用を考えている。

生涯学習支援センターの職員体制について

問 町民サービスの充実を図るためには、館長をはじめ、十分な職員体制が求められると思うが、どのような体制になるか。

答 支援センターは、館長の下に管理係とホール係を置き、図書館については、館長の下に奉仕係と資料係を置



多くの町民に親しまれてきた北谷町中央公民館

問 人事は、町長部局と調整し考えたい。

答 ボランティアの活動も考えているか。

問 県内、県外を調査研究し、積極的に地域の人材活用を図っていく。

問 謝苅1号線の起点と終点は、今後の事業計画は。

答 起点を清武建設の北側字吉原376番に、終点を北玉小学校入り口バス停の南側字吉原121番6。現ルートを保持しながら未整備の箇所については、財政状況も勘案して、現在進めている玉上宇地原線や北玉4号線などの大型事業が完了した後に検討したい。

問 職員研修は計画されているか。

答 支援センターにおいては講座、教室等のメニューの作業等を中心に町内外の団体と、情報交換を行う。図書館においては、IT機器等の利用者サービス方法等について、職場研修及び、県内を中心に職場外研修を行い、開館に向けて充実を図っていく。

問 国道58号と沖縄環状線とを結び、延長3.14km幅員32mの4車線の幹線道路として平成14年2月に都市計画決定された。県は、平成15年度の新規要望事業として桑江から吉原向け、約1.5kmを予定し事業費127億円、期間は平成15年度から21年度まで、現在国庫補助要望を行っている。今後は、平成15年度から16年度にかけて測量、実施設計等を行い、早ければ平成15年末、住民に対し説明会を行う予定。

問 吉原1137番地前、町道設置の進捗状況は。

答 生活道路として延長258m幅員6mの道路整備するため、現在、建物等の物件調査を行っている。



今後の事業計画が待たれる謝苅1号線

人件費について



大嶺 勇 議員

自治会長との事務委託契約について

問 何を根拠にして自治会の代表であると認めて事務委託契約を締結しているのか。

答 区自治会の代表者とは区自治会における会則等に基づき区自治会から選出をされた者であり、その者を自治会代表であると認め、事務委託契約を締結している。

問 自治会長選挙規定に基づいて、自治会長を選出している自治会は何ヶ所か。

答 選挙規定を定めている自治会は9ヶ所。

問 自治会長を選挙で選ぶように指導すべきと考えるかどう思うか。

答 区自治会の自主性を尊重すべきであり、決して町が介入すべき

問 南風原町、西原町に比べて北谷町の人口は約6,000人少ないのに人件費は約6億円も多い。北谷町の人件費は多いと思うが、どこに原因があるか。

答 人件費は各町村の業務内容によってその額が決まる。大事なところは町村の運営を推し量る経常収支比率による判断だと思ふ。主要な因は、北谷町は消防、保育所、塵芥収集業務等の大部分を直営としていること。経常収支比率に占める人件費率では53市町村中10位。他市町村に比べ人件費は健全な指数となっている。

西海岸道路の北谷ルートの選定の進捗状況について



新城 幸男 議員

シルバー人材センターの利活用状況について

拡幅案、海上案、陸上案の3案を比較検討に入っている。

問 内陸部案と海上案ルートの予備設計の結果はどうなっているか。高架橋案も併わせて、当該西海岸ルートの進捗状況について伺う。

答 ルートについては、最終的には国道事務所

で決定する。平成11年6月に海上案を推薦するという答申書が、ま

問 本町のまちづくりはもとより、各地域の発展とニーズに対応することを目的に設立されたが、公的活動や民間の利活用の活動状況はどうなっているか。

答 平成14年10月末現在の実績は、受託件数308件、就業延べ人員5,360人、契約金額3千164万5千490円。発注比率は公共団体76.8%、企業5.4%、一般家庭17.8%となっている。主な発注業務は、公共団体では文化財発掘調査、緊急地域雇用創出特別事業での不法

投棄ゴミ処理事業、草刈り作業等。一般家庭については、大工業務、草刈り作業等

問 砂辺地域の防衛施設局管理地の清掃をシルバー人材センターが請け負うことはできないか。

答 防衛施設管理地の草刈り清掃請負については、造園業者を対象

に入札により委託発注している。シルバー人材センターの目的は、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的、軽易業務であり、一般業者と競合し圧迫すべきではないことから入札による請負は馴染まない。今後、防衛施設局と協議をしたい。



シルバー人材センター会員の皆さん

一般質問

ものではないと考えている。
認可外保育園への補助について

問 認可保育園と認可外保育園はそれぞれ何ヶ所か。

答 認可保育園は公立4か所、私立1か所。認可外保育園は22ヶ所。

問 認可と無認可、補助金や助成金でどのような差があるのか。

答 国庫負担2分の1、県負担4分の1、町負担4分の1の運営費がある。更に認可私立保育園については条例に基づき、職員給与改善費、3歳児以上に對する主食費、児童健康診断料などの助成がある。認可外保育園に對する助成は北谷町認可外保育所補助金交付要綱により、児童の健康診断費用について年2回分、歯科検診料年1回分、3歳未満児に對するミルク代、調理職員の毎月の検便費等を補助す

る内容になる。補助金や助成金での差額は、年間児童1人当たり9万9千358円となっている。

問 北谷町独自の助成策を早急にやるべきだと思ふが。

答 保育に欠ける児童を保育することや施設及び職員配置など最低基準をクリアし、県知事から認可を受けた保育園で保育を行うことが基本であり、町の財政上、独自の助成策については非常に厳しい状況にある。



東部地区生活環境整備について



宮里 友常 議員

業計画が提出されている。

問 同事業についてこれまで完了した事業及び本年度中に完了予定の事業を伺う。

答 事業はこれから実施する。地権者の同意の状況等、審査を行った結果、今年度は4件、謝苅区で2件、北玉区で1件、宇地原区で2件の事業を実施したい。

新川線新設事業と新川排水路の改修について

問 新川線新設事業の道路用地はすべて購入済みか。当事業の完了予定、連結について伺う。

答 平成13年度事業で用地購入をすべて完了している。平成15年度の完了を目指しているところである。

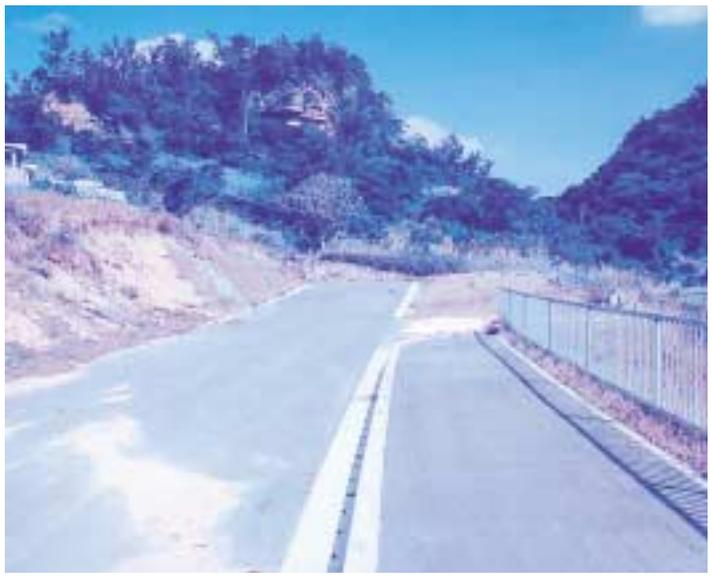
問 台風16号の影響で新川排水路未改修部分の両側が以前より大きく削られ、崖崩れ等が起きている。改修の必要があると思うがその改修予定時期について伺う。

答 改修に必要な資材等を運搬する進入路がないため、新川線の道路整備の進捗状況を勘案しながら検討していきたい。

問 新川排水路未改修

部分、県営北谷団地向かって左側上部のいまにも崩れそうな場所にお墓が数基建立されており。もしそのお墓も一緒にその場所が崩れたら行政責任も発生するのか、その対策は。

答 お墓が位置する傾斜地も地滑り等の崩落については地形的特質から起こるものであり、行政が責任を負うことは適当でないと考えている。



新川線全線の開通が望まれる

発議

北谷町議会の議員の定数を定める条例

理由

地方自治法の改正によって、定数は各自治体の定例条例で定めることになったため。

北谷町議会の定数は22名とする。

この条例は平成15年1月1日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

原案
可決

抗議決議

米海兵隊少佐による女性暴行未遂事件に関する抗議決議

提案理由

平成13年6月に本町アメリカンビレッジで発生した海兵隊による女性暴行事件が、社会問題化し、そして日米間の大きな政治問題にまで発展した事件は、いまだ記憶に新しい。

米軍人、軍属による事件、事故が起こるたびに再発防止、綱紀粛正を訴え、関係機関に対して抗議してきたにも関わらず、この種の事件が後を絶たないのは誠に残念であります。て本町議会は、関係機関に対し強く抗議し、意見書を提出するものです。

内容

米海兵隊少佐による女性暴行未遂事件に関する抗議決議・意見書

1. 容疑者の起訴前身柄引き渡しを直ちに実行すること。
2. 日米地位協定の抜本的改正を早急に行うこと。
3. 米海兵隊基地の整理縮小を強く求める。
4. 米軍人、軍属による事件・事故の再発防止と人権教育の徹底を指導者も含めて実施すること。

あて先

【抗議決議】 米国大統領、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、キャンプコートニー司令官

【意見書】 内閣総理大臣、外務大臣、関係省庁他、沖縄県知事

原案
可決

選任

監査委員の選任

平成14年12月13日任期満了に伴い

崎原盛喜氏監査委員に
選任される。

住 所 北谷町字玉上154番地

表紙説明

平成15年1月1日のご来光です。

午前7時30分過ぎ雲のあい間から、一筋の強い光が射し、見る見る間に白い光となって暁の空を照らし、平成15年の年が明けました。

私個人にとっても何年ぶりかでご来光に出会えて、今年もいい年になりますよう、つい手を合わせ祈らずにはおれませんでした。

町民の皆様のご多幸をお祈りいたします。(写真撮影 亀谷)

陳情

金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の 制定を求める意見書提出について

採択

陳情者：沖縄県中小企業家同友会中部支部

金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の制定を求める意見書

原案
可決

意見内容

1. 中小企業の実状に沿った「金融検査マニュアル」を作成し、適用すること。
2. 不良債権の最終処理に当たっては、中小企業や地域経済への影響を最小限とする方を講ずること。
3. 保証協会業務の一層の強化を図り、第三者保証を求めないなど、より一層の条件緩和を図ること。
4. 銀行業務本来の公共性を確保することを監督機関に義務づける「金融アセスメント法」の早期制定に取り組むこと。

届出制に伴う運営補助費に関する（要請）

趣旨
採択

陳情者：北谷町私立保育研究会

安全かつ健康で情緒の安定した生活ができるための施策こそが不可欠で急がれるものです。
働く親たちが子供を預けやすい地域にある認可外保育園に対し、下記事項を強く要請いたします。

要請内容

認可外保育園に通う子供達にも十分な保育サービスを提供するため

1. 給食や教材費の補助
2. 運営費の補助

町村下水道整備に係る緊急重点要望決議(案)について(依頼)

採択

陳情者：全国町村下水道推進協議会沖縄県支部

意見書：町村下水道整備に係る緊急重点要望決議

原案
可決

決議内容

1. 著しく遅れている町村下水道の整備促進を図るため、町村下水道事業予算を確実に確保すること。
2. 町村下水道の国庫補助対象範囲の拡大、並びに都道府県による代行制度の拡充を図ること。
3. 公営企業金融公庫による長期低利の良質資金の堅持及び、地方債制度における償還期限の延長、借換債制度の更なる緩和、並びに地方交付税措置の拡充を図ること。

あて先：沖縄県選出国會議員

沖縄新大学院大学の中部地域への設置に関する 要請決議について

採択

陳情者：中部広域市町村圏事務組合議会

「北中城村アワセゴルフ場跡地」に設置する理由

用地取得や利用が容易であり、世界遺産の中城城を中心とする自然と住、教育面の環境が良く、交通の利便性にすぐれている。国際的人材の育成が中部各市町村にとっても重要かつ緊急を要する等。

要請決議：沖縄新大学院大学の中部地域への設置に関する要請決議について

原案
可決

提案理由

中部地区への設置は国際交流の拠点づくりに貢献できる。
世界的最高学府が設置されることによって青少年の教育的環境が考えられる。
中部圏における地域経済の活性化につながる。

年頭のあいさつ

北谷町議会議長 與儀朝祺

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。
町民の皆様には、健やかな初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

議長に就任して、初めての新年を迎えるに当たり、私は心を新たに「北谷町の自治の確立」と「議会の活性化」を目指して、町民の皆様の信頼と期待に応えられるよう最大限の努力をする覚悟であります。

二〇〇三年の年頭に思うことは、失業率を減少させ、とりわけ若年層の雇用の場を確保することはもちろんのこと、北谷町におきましては、本年三月に返還されますキャンプ桑江の「桑江・伊平土地区画整理事業」や「温水型健康運動施設整備事業」、「フィッシャー」+「整備事業」等の事業の外町財政の健全化、高齢者社会への適切な対応、町役場への

アクセス道路の早期実現、先住地域の住環境の整備、砂辺地先の無願埋立地の問題など数多くの事業が控えています。

町民福祉を増進し、町民生活の安定を図るための努力をすることは、町政に関わる私たち議会に課せられた責務であり、町財政の現状を認識しつつ、最小の経費で最大の効果を挙げるよう議会活動を推進するのが議員の務めと認識をしております。

沖繩の社会・政治情勢の厳しさは依然として続くものと思われませんが、町議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、町民の皆様から与えられた信託と期待に添うべく、懸命な努力をする所存であります。
最後に、議会のIT化及び情報公開につきましては、新年を期してホームページの開設と会議録の検索システムを



平成15年1月6日 議員・職員による「かぎやで風」で議場開き！

併設しました。「ご家庭からインターネットを活用して会議録を見ることが出来ますので」活用をお願いいたします。
町民の皆様には、この一年を「健勝にてお過ごしになりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶と致します。
二〇〇三年 元旦



編集後記

担当 與那覇美佐子

新年明けましておめでとございます。
前回、初めての「議会だより」で、私たち新人議員は先輩議員に手を取り、足をとりで、教えて貰いながら、暗中模索のうちに初仕事の出来上がり。「感激！」間もなく二回目の「議会だより」の作成に入りました。

今回は自立してやるのだと意気込んで編集作業に入ったのですが、悪戦苦闘に終わりました。和やかな雰囲気の中、委員が一丸となって作業をすすめ、できあがっていく過程の喜びはたとえようがありませんでした。「感謝！」膨大な会議録から、こんなにコンパクトに仕上げるってすごいことだよねと、「実感！」グローバル化した世の中、いろいろなことがあり、不安は絶えずしてありますが、国内でも不況のまっただなか、早く明るい陽ざしがさして温かくなることを望みたいです。
今年の干支の羊のように、大地に足をしっかりとおりし、おだやかに和合一致の心の活動をして、さらに読みやすい「議会だより」を町民にお届けしたいと思えます。



議場の隅々に添えられた事務局員の「心配り」は見る人の心をなごませる。

ご意見・ご要望は
こちらへ

北谷町議会事務局
電話：936-3382
FAX：936-9712